

平成18年7月13日発行 笠間市市長公室秘書課

〒309-1792 茨城県笠間市中央3-2-1 ☎0296-77-1101 FAX0296-78-0612

URL <http://www.city.kasama.lg.jp/> E-mail info@city.kasama.lg.jp

学校給食(栄戸小)

いっぱい食べるぞ～



CONTENTS

平成18年度施政方針……………2	こうみんかん……………18
情報カレンダー……………12	としょかん……………19
まちの話題……………14	生涯学習・広報ギャラリー…20
市立病院・笠間市環境基本条例…15	かさま市民力……………21
立志の船・第16回笠間のまつり…16	情報コーナー……………22
健康ホットライン・かさま食彩…17	かさま探訪……………24

7 2006
July

Vol.4

平成18年度施政方針



平成18年第1回笠間市議会定例会の開会に当たり、市政に対する基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、さる4月23日の笠間市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支持を得て、新生笠間市の初代市長に就任いたしました。誕生したばかりの新市のスタートに当たる大切な時期に、市政の舵取り役を務めさせていただき、その責任

の重さに身の引き締まる思いでございます。初心を忘れることなく、一生懸命取り組みでまいります。

私は、米沢藩9代目藩主・上杉鷹山ようざんの言葉「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」を人生訓としております。これは、弱冠17歳で藩主となった上杉鷹山が財政難の米沢藩を立て直す際に、藩の武士階級や藩民に対し、立て直しの心構えについて説いた有名な言葉であり、あのケネディ大統領も座右の銘にしていたと言われております。「為せば成る」という意思の強さと、「為さねば成らぬ」という使命感をもって、市政の舵取り役を務めてまいりたいと考えております。

さて、3市町が合併し、新生笠間市が誕生して、早いもので2か月半が経過したわけでございますが、これまで、それぞれ違った行政運営を行ってきた自治体の一つになり、多くの課題を抱えての出発でございます。制度の違い、各種料金の相違、補助金のあり方、行政と市民のかかわりの違い等、これらの課題を早期に解決し統一していくことが、新市として新しい制度を確立していくことにつながり、公平な行政運営になるものと考えます。また、見直しの過程においては行

政として説明責任を十分に果たし、市民の皆様のご理解をいただくわけですが、場合によっては、がまんや負担をかけることもありますのでご理解をお願いいたします。

私は、公約として4つの基本理念を挙げました。

第1 「公平公正な一つのまちづくり」。公平公正というのは、たとえ政治的な対立とか選挙の対立といったものを、行政には一切持ち込まないということでございます。また、行政施策を展開する上では、旧3市町のバランスをとりながら進めていきたいと考えております。旧3市町の連携を図るという意味では、幹線道路の整備が重要であります。新市の一体感を醸成し合併効果を高めるために、各地区の市街地を結ぶ幹線道路の整備を促進いたします。さらに、お祭りの交流、スポーツの交流、文化の交流、人との交流などの事業を積極的に進めることにより、市民の意識の垣根を取り払い、一つのまちづくりを進めてまいります。

第2 として、「住民との対話、連携協働」であります。私の政治信条は、市民の意見をよく聴くということであり、それを市政に反映させてまいります。そして、市民のご意見を市政に反映させるため、「市政懇談会」を早期に市

内各小学校地区単位で開催いたします。多くの市民の皆様のご意見をお聴きしたいと考えております。

市民による活動組織やNPO等の立ち上げにつきましては、積極的に支援していきます。また、ボランティア活動についても支援し、たとえば防犯活動や介護など、市民と行政が連携を図って取り組んでまいります。そして、行政サービスの一部を市民の皆様と協働で行っていき

たいと思います。

第3 として、「開かれた市政、情報公開」でございますが、市長交際費につきましては、早速、市のホームページで4月分から公開しております。また、パブリックコメント手続制度を活用しまして、市の基本的な施策等の策定に当たっては、その目的、内容等を広く公表し、それに対して市民からいただいたご意見等を考慮して意思決定を行います。さらに、市の方針がどういう意思決定を経て決められたのか、政策決定の経過も公開してまいります。

さらに、入札制度や入札結果、工事完了高についても公表してまいります。入札制度につきましても、効率的な行政を行うため、指名競争入札は極力限定的なものとし、広く一般競争入札を取り入れる方向で現在調整を行っているところでございます。

第4 の「行財政改革の断行」につきましては、合併しても財政的に決

してよくなったわけではありませんで、各施設や事業の緊急性、必要性を再点検するとともに、コスト意識の徹底、過大投資等の回避など、支出の抑制や経費節減を徹底いたします。そして、公共施設等の統廃合などにより、維持管理経費を抑制するなど、効率的な財政運営を行ってまいります。

また、公約しておりました市長給与の削減につきましては、20パーセント減額する条例改正議案を本定例会に提案しておりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

さらに、7月1日から、「合併管理室」を「行政改革推進室」に名称を改め、合併による進行政管理に合わせ、行財政改革を推進するため組織を強化してまいります。これまで、旧3市町で進めてまいりました行政改革を、合併を契機にさらに推進し、職員数の適正化、事務事業の見直し、指定管理者制度や民間資金の活用(PFI)等の取り組み、公立施設の経営形態のあり方の検討を進め、得られた効果を専門職の配置や市民サービスの向上に生かしてまいりたいと考えております。

指定管理者制度の円滑な導入につきましては、地方自治法が平成15年に改正され、「公の施設の管理」につきましては、今までの「管理委託」により行っていた施設は「指定管理者制度」により行うこととなり、法の経過期間が本年9月2日までと迫りましたので、現在指定管理者制度導

入の指針を設け、各施設に運営方法について、見直し作業を行わせているところでございます。見直し作業が終わり、審議会の意見を伺いました後、速やかに議会の議決をいただく予定でおります。

笠間市長 山口 伸樹

助役が決まりました



いしかわ かずひろ
石川 和宏(50歳)
小美玉市在住

経歴 昭和54年茨城県庁に入庁し、長年にわたり県発展のために尽力。7月1日付けで、助役に就任。

「合併管理室」から「行政改革推進室」に名称変更しました。

7月1日から、合併管理室が行ってきた合併に伴う事業の調整や進行政管理などに行政改革の推進事業を追加し、名称を「行政改革推進室」に変更しました。今後、市民サービス向上のため、行財政改革を推進していきます。

行政改革推進室(内線571)

平成18年度予算

笠間市の予算が決まりました。一般会計・特別会計・企業会計を合わせた平成18年度の予算総額は、504億3,893万6千円となっています。予算編成に当たっては、厳しい財政状況の中、行財政改革の推進、事務事業の見直しを行うなど、徹底した歳出の削減に努めました。

一般会計

一般会計は、市税をはじめ、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉・教育・土木・衛生などの基本的な施策を行う会計です。

平成18年度の一般会計予算は、270億9,400万円となっています。

歳入

自主財源のうち、市税は83億2,030万8千円を見込んでいます。依存財源の地方交付税は58億4,604万4千円、国庫支出金については32億6,339万7千円を計上しました。このほかの歳入についても、適切な見通しのもとに計上していますが、今後も積極的に財源の確保を図っていきます。

歳出

限られた財源に対し歳出では経費節減に努め、各種施策の効果的な予算配分を行いました。

民生費には、高齢者への福祉対策、障害者の入所・通所などの支援費、児童手当、乳幼児や重度心身障害者などの医療扶助、生活保護および災害関係の経費として62億8,286万円を計上しました。

土木費には、生活の基盤である道路の改良工事や公共下水道事業への繰出、友部駅・岩間駅周辺整備事業費など57億6,475万7千円を計上しました。

教育費には、小中学校、幼稚園の整備・管理費や生涯学習・公民館・図書館運営などの社会教育費、体育振興・給食センター運営などの保健体育費などとして33億140万9千円を計上しました。

自主財源と依存財源

自主財源とは、市が自主的に確保できる財源で、市税や繰入金、諸収入などが該当します。

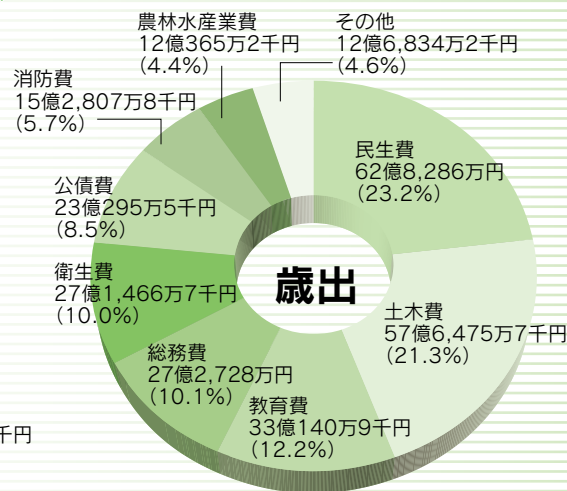
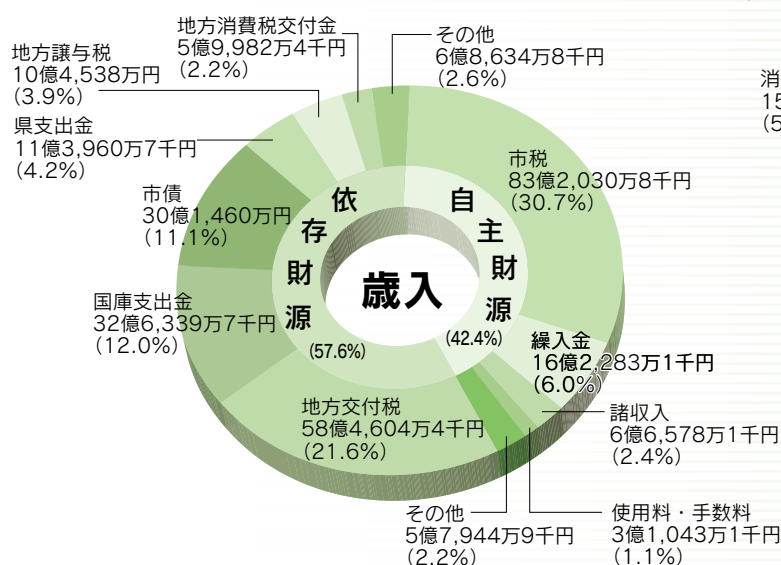
依存財源とは、国や県に依存する財源のことで、地方交付税や国・県支出金などです。

自主財源の割合が多いほど、自立・安定した財政運営ができます。

◆本市の割合

自主財源・・・42.4%
依存財源・・・57.6%

一般会計 270億9,400万円



平成18年度施政方針

総務費

税金の賦課、戸籍や住民登録の経費、広報紙の発行など



33,320円

教育費

各小中学校や公民館・図書館の運営費など



40,334円

土木費

市道の整備・補修や公共下水道の繰出金など



70,429円

民生費

高齢者・障害者福祉対策や医療福祉費など



76,759円

市民一人当たりに使われるお金

※平成18年5月1日現在の人口81,852人で算出

(合計331,014円)

その他

議会費や商工費など



15,496円

農林水産業費

国・県事業の負担金や農業振興補助金など



14,705円

消防費

消防団や防災施設整備費など



18,669円

公債費

市債の元金・利子の返済



28,136円

衛生費

予防接種や各種健診、ごみ処理事業など



33,166円

特別会計

区 分	予 算 額
国民健康保険	69億9,773万4千円
老人保健	57億4,967万9千円
介護保険	38億6,791万2千円
介護サービス	1,551万円
公共下水道事業	27億1,168万2千円
農業集落排水事業	9億8,786万9千円
特別会計合計	203億3,038万6千円

特別会計は、国民健康保険や介護保険、農業集落排水事業などの特定事業を行う場合、それぞれの特定収入で運営していく独立した会計のことです。

企業会計は、事業から得る収益を主な財源として、運営していく会計のことです。本市では、水道事業と病院事業の2つがあります。

企業会計

区 分			予 算 額
病 院 事 業		収益の支出	5億4,806万4千円
		資本の支出	1,906万6千円
		計	5億6,713万円
上 水 道 事 業	笠間水道	収益の支出	8億3,322万6千円
		資本の支出	2億490万6千円
		計	10億3,813万2千円
	友部水道	収益の支出	6億9,035万9千円
		資本の支出	2億1,075万2千円
		計	9億111万1千円
	岩間水道	収益の支出	3億8,663万円
		資本の支出	8,861万7千円
		計	4億7,524万7千円
工業用水道		収益の支出	3,293万円
		計	3,293万円
企業会計合計			30億1,455万円

一般会計 270億9,400万円
特別会計 203億3,038万6千円

企業会計 30億1,455万円
予算総額 504億3,893万6千円

主要な施策の概要(抜粋)

1 都市基盤の整備



友部駅完成予想図

新たな需要が期待できる北関東自動車道は、平成19年秋の供用を目指して笠間インターチェンジまでの区間約9^{キロメートル}の工事が進められています。また、常磐自動車道友部サービスエリアのスマートインターチェンジの恒久化に向け、国・県・東日本高速道路株式会社と協議を進め、

併せて国道50号笠間地区の4車線化、国道355号笠間バイパスと石岡岩間バイパスの早期開通や県道の整備について、国・県への働き掛けを行っていきます。

市道整備

市の道路網整備としては、友部市街地と笠間市街地を結ぶ(仮称)友部笠間線、友部市街地と岩間市街地を結ぶ市道1級12号線、都市の骨格を成す友部環状道路、来栖本戸線、土師栄町線などの調査に入ります。生活道路整備や交差点改良にも取り組んでいきます。

駅の整備

JR友部駅と岩間駅については、自由通路や駅舎、駅前広場の整備に努めていきます。友部駅の橋上化と自由通路は、来年3月の供用を目指して取り組んでいきます。笠間駅はバリアフリーに配慮し、車いすの人や高齢者も快適に利用できるよう進めていきます。また、合併特例債を活用した旧市町間の連絡道路や北関東自動車道、国や県道の整備状況を見据え、新市の総合交通体系調査を実施していきます。

都市計画

都市計画については、旧3市町の計画を一本化するため、都市計画区域の変更などを行い、市民参画による都市計画マ

スタープランを策定していきます。

土地利用

土地利用については、畜産試験場跡地など大規模県有地を新市まちづくりに活用すべく、県と検討していきます。

2 保健・医療と福祉の充実



ともべ保育所の子どもたち

3つの保健センターを拠点に、健康診断や母子保健事業、各種健康教室を実施し、健康の増進を図っていきます。

口腔衛生

口腔衛生については、特に、在宅で寝たきりなどの高齢者に対する訪問歯科保

健事業を充実させ、特定高齢者に対する介護予防事業にも努めていきます。

地域福祉

地域福祉については、子どもから高齢者まで、また、障害がある人もない人も、健康で生きがいのある暮らしができる地域社会の実現に向け、関係機関と連携して取り組んでいきます。また、福祉バスの運行拡大などについても早急に検討していきます。

障害福祉

障害福祉については、障害者自立支援法に基づき、地域全体で支え合う仕組みをつくっていきます。本年度は、「障害福祉計画」を策定し、サービスの計画的な整備を進めていきます。

児童福祉

児童福祉については、保育所入所児童が元気に成長し、安心して預けられる保育所運営のために、保護者や地域住民と協働で取り組んでいきます。

少子化対策

少子化対策については、新市における「次世代育成支援行動計画」を策定し、その施策を推進していきます。

放課後児童クラブ

放課後児童クラブについては、友部小学校での需要が高いため、施設建設を進めていきたいと考えています。また、児

童手当法の改正に伴い、小学校3年生まで支給している児童手当を小学校修了前までに拡充します。

高齢者福祉

高齢者福祉については、生きがい対策や健康づくり、寝たきり予防、一人暮らしの見守りなど、地域で助け合う体制づくりを推進していきます。

介護保険

介護保険については、在宅を中心とした介護サービスを向上させ、介護予防を軸とした事業を展開していきます。

3 生活環境の整備



笠間芸術の森公園「あそびの杜」（7月17日オープン）

自警団や防犯ボランティアの皆さんの防犯活動を支援し、安心して生活できるまちづくりに取り組んでいきます。

消防・防災

消防・防災については、体制の充実と住民の安全・安心を第一に、防火・防災の任に当たっていきます。また、火災予防条例の改正によって義務付けられた住宅用火災報知器の普及啓発に努めていくほか、救急時におけるAED（自動体外式除細動器）の活用を促進していきます。防火水槽・消火栓についても計画的に設置していきます。防災と国民保護施策の基本として、「災害対策基本法」に基づく「笠間市地域防災計画」並びに、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づく「笠間市国民保護計画」の策定を進め、災害に強いまちづくりを推進していきます。

潤沼川

潤沼川については、笠間大橋からJR水戸線までの整備を県が進めており、今年度からは、笠間大橋の架換工事を平成20年度の完成に向けて着手します。JR常磐線から水戸線までの未改修区間についても、沿線市町村と協力し、国・県に要望していきます。

笠間芸術の森公園

笠間芸術の森公園については、適正な管理・運用に努めていきます。この夏には、

県内でも例のない大規模な遊具施設「あそびの杜」が開園します。

Ⅱ 上水道事業 Ⅱ

上水道事業は、旧3市町の利用料金に差異が生じているため、統合を前提に、当面旧事業を継承し、3事業で経営していきます。笠間水道事業は、第二次拡張事業第2期工事の施設整備がほぼ終了し、将来の水需要に伴う施設整備を残すのみとなっています。友部水道事業は、第三次拡張事業を進めていますが、今年度は低区配水池建設に着手します。岩間水道事業は、第二次拡張事業を実施していますが、今年度からは県中央広域水道から受水し、岩間工業団地を中心に供給を開始します。

Ⅱ 笠間工業用水道事業 Ⅱ

笠間工業用水道事業については、岩間工業団地内企業3社に供給しており、今後とも安定供給に努めていきます。

Ⅱ 公共下水道事業 Ⅱ

公共下水道事業については、全体計画2,813^釜の4割に当たる1,137^釜が、平成17年度末までに整備されています。また、事業認可区域の拡大を図り、新たに281^釜を追加し、本年度から5年間で順次整備していく計画です。

Ⅱ 農業集落排水事業 Ⅱ

農業集落排水事業は、枝折川地区と岩

間南部地区について、平成19年度の供用に向けて整備を進めています。また、未整備地区については、合併浄化槽の設置を奨励し、併せて水質の保全と生活環境の改善に努めていきます。

Ⅱ ごみの減量化と資源化 Ⅱ

ごみの減量化と資源化については、家庭用電動生ごみ処理機等の補助制度の活用を図り、転入者へコンテナを配布するとともに、減量化や資源化対策の啓発活動に取り組んでいきます。「エコフロンティアかさま」については、今後とも地元との環境保全協定の締結に向け、引き続き地域の皆様との合意形成に努めていくとともに、安全を第一に考えた運営管理を行っていきます。また今年度、旧笠間市清掃センターの解体工事を予定しています。

Ⅱ 消費生活 Ⅱ

消費生活については、笠間市消費生活センターを活用し、被害の未然防止と知識の普及啓発を図っていきます。

Ⅱ 市営住宅 Ⅱ

市営住宅については、現在343戸の維持管理を行っています。本年度は、福原地内に平成19年度までの継続事業で、鉄筋コンクリート造3階建・1棟(12戸)を建設します。県営住宅は、4地区で253戸が供給されています。

4 教育文化の充実



第2回クールシュヴェール国際音楽アカデミー

教育施設については、耐震化推進計画を策定し、耐震診断に基づく改修を推進していきます。今年度は、友部中学校の耐震補強や稲田中学校の屋内体育館解体撤去工事等を行っています。文化・スポーツの振興施設については、地域格差が生じないよう一体的な事業計画を策定し、施設整備をはじめとする環境づくりに努めていきます。

Ⅱ 学校教育 Ⅱ

学校教育については、指導主事の増員を図るほか、チームティーチング講師(TT講師)、英語助手(ALT)を増員し、学習指導を援助していきます。また、不登校の指導として「適応指導教室」と「心の相談室」を設け、不登校の解消に努めていき

ます。小学生の社会科副読本については、「社会科副読本かさま編集委員会」を立ち上げ、平成19年度から全校に提供できるよう、作業を進めていきます。

生涯学習

生涯学習については、急激な社会変化に対応するための知識や技術等の学習情報や機会の提供に努めていきます。また、子どもの体験活動や家庭教育の充実を図るため、家庭教育学級を私立幼稚園や保育所でも行っていくきます。図書館については、図書システムのネットワークを計画的に導入し、公民館については、地域特性を生かした活動計画の下、いつでも、だれでも学習できる場の提供に努めていきます。

青少年健全育成

青少年健全育成については、青少年育成市民会議や関係機関と連携しながら、「青少年センター」を中心として、青少年の健全育成に努めていきます。

文化振興

文化振興については、文化財や伝統文化などを保護するとともに、その活用を図っていきます。また、平成20年に本県で開催される国民文化祭に向けて国民文化祭推進室を新設し、開催準備・運営に万全を期していきます。さらに、芸術文化振興策として、全国子ども陶芸展やアマチュア陶芸展、クールシュヴェール国際

音楽アカデミーなどの全国的なイベントを通して、地域のブランド化を図っていきます。

スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの振興については、スポーツを通じた市民の健康づくりを支援するとともに、生涯スポーツ社会の実現に取り組んでいきます。そして「総合型地域スポーツクラブ」の設立に向け、母体となる組織づくりの推進を図っていきます。また、全国高等学校アームレスリング選手権大会をはじめ、市民主導型の各種スポーツ大会を開催し、スポーツを通じた交流事業を展開していきます。

5 産業の振興



来年で100回目を迎える菊まつり

農業の振興については、中心的な担い手となる認定農業者の育成、集落営農組織や生産組織の支援に力を入れていきます。また、地産地消を基本に、「安全・安心な農産物」を供給するとともに、顔の見える農業を進めます。

水田農業

水田農業については、「地域ブランド米づくり」を推進し、小菊の銘柄産地、栗・梨等の銘柄推進産地などを基に、園芸の振興にも努めていきます。また、笠間クラインガルテンを核に、グリーンツーリズムを推進していきます。

林業

林業については、笠間市森林整備事業計画に基づき、森林組合と連携を図りながら支援していきます。

ほ場整備事業

ほ場整備事業は、本戸地区・箱田中央地区・小原地区・南指原地区の4地区を継続事業とし、本年度から滝川地区23分の測量等を計画しています。大渕と大古山地区は早期着工に向けた調査等を実施し、用排水施設等の整備を小原地区・八反山地区・大木田地区・押辺新池で実施し、利用権の設定や作業の受委託、経営規模の拡大を促進していきます。

農林道の整備

農林道の整備については、鍋内地区、北組地区、友部地区の集落道路整備を進めるとともに、本戸前山線の林道開設事業を継続して推進していきます。

霞ヶ浦用水事業

霞ヶ浦用水事業については、本年度で国営事業の送水管理設工事が完了し、今後は県営事業の送水管工事約9キロの促進を図っていきます。

石岡台地用水事業

石岡台地用水事業については、管理運営事業を継続して進めていきます。

土地改良区

土地改良区については、4月1日に笠間市土地改良事業運営協議会が設立し、事業の円滑な推進と施設管理の適正化、農家経営の発展に努めていきます。

商業の振興

商業の振興については、「TMOかさま」と連携し、まちの活性化や地域拠点連携強化事業、食と文化事業、笠間ファン倶楽部などを支援していきます。また、中小企業への事業資金の融資あっせん等を行い、商工会と連携して商業の活性化に取り組んでいきます。

工業の振興

工業の振興については、茨城中央工業団地と旧いばらき総合流通センターにおいて、多様な業種・業態の企業の立地が可能となるため、県と連携を図りながら雇用確保に努めていきます。

石材の振興

石材の振興については、筑波西部地域活性化推進協議会で策定した活性化計画を基に、稲田みかげ石のPRとブランド化に努めていきます。

笠間焼

笠間焼については、笠間焼第三次振興計画における伝統的工芸品の需要開拓や販路拡大、産地交流と活性化を図る共同イベント事業等を推進していきます。行政における地場産業の活用についても積極的に取り組んでいきます。

観光の振興

観光の振興については、歴史、文化、芸術施設のネットワークによって積極的なPRを行うとともに、地場産業を活用した土産品や地元農産物を活用した独自の食文化の開発に力を入れ、通年型観光地を目指した戦略を展開していきます。また、来年で100回目となる「菊まつり」を推進し、魅力ある観光地づくりの形成に努めていきます。

6 住民参画の推進



市の情報紙「広報かさま」

市民の一体感を早期に醸成するため、市民参画による事業を推進するとともに、市民団体と連携・協力した行政施策を展開し、市民と行政による「協働のまちづくり」を推進していきます。また、笠間市国際交流協会等と連携した国際交流事業を推進していきます。

男女共同参画

男女共同参画については、笠間市男女共同参画推進条例の普及啓発とともに、市民・事業者・行政機関の協働に努め、情報収集と発信に取り組んでいきます。

広報・広聴

広報については、「広報かさま」やホームページを通して、施策や身近な情報などをお知らせしていきます。また、施策に関するパブリックコメント手続を充実させるなど、市民参加型の広聴活動を推進



市役所本所

していきます。

情報公開

情報公開については、市民の知る権利を保障し、市政の説明責任を果たすことで、公正で開かれた市政を進めていきます。個人情報については、個人情報保護条例に基づいて必要な措置を講ずるとともに、あらゆる施策を通して個人情報の保護に努めていきます。

7 行財政の効率化

行政改革については、合併効果を最大限に発揮させ、厳しい財政状況と多様な市民ニーズに対応するため、平成18年度からおおむね5年間で「笠間市行政改革大綱」を策定し、また、国の「地方公共団体における行政改革のための新たな指針」に沿った「集中改革プラン」も本年度に策定・公表する予定です。これらを実効性のあるものとするため、より効果的・効率的な行政運営を図り、サービス精神と経営感覚に立脚した行政改革を推進していきます。また、収入未済額の縮減と徴収率の向上を図るため、税務課と分離して納税課を設け、滞納整理の強化に努めています。

支所は、市民の身近な組織として重要な機能を持つため、市民の皆様には不便のないよう、整備を図っていきます。

総合計画

市政の総合的指針である総合計画については、合併協議における「新市まちづくり計画」を基本に、市民の意見を取り入れるとともに新茨城県総合計画「元氣いばらき戦略プラン」を踏まえ、本年度の策定を目指していきます。

情報化の推進

情報化の推進については、市民だれもが利用しやすい質の高い行政サービスを提供するための総合計画を策定し、効率的な行政運営を目指すとともに、各種申

請・届出等の電子化などを進め、電子自治体の実現を図っていきます。

「住みよいまち 訪れてよいまち」

笠間市を目指して

社会経済構造の変化や人口の減少、地域間競争の激化など、地方自治体においても、従来の考え方ややり方では、もはや通用しない時代が到来しつつあります。これを取り切るためには、職員一人ひとりが知恵を出し合い、市民と力を合わせて、新しい時代に対応したまちづくりを進める必要があります。

笠間市においても、合併後のまちづくりの舵取りは極めて重要であり、笠間・友部・岩間地区のバランスのとれた施策が必要です。市民並びに議員の皆様とともに、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間市」の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



電話番号一覧

市 笠間市役所 77-1101
 笠間図書館 72-5046
 友部図書館 78-1200
 笠間岩間図書館 45-2082
 笠間保健センター 72-7711
 友部保健センター 77-9145
 笠間保健センター 45-7888
 てらさき保育所 72-0254

くるす保育所 72-0563
 いなだ保育所 74-2304
 ともべ保育所 77-6105
 笠間市立病院 77-0034
 いこいの家はなさか 77-5110
 笠間公民館 72-2100
 友部公民館 77-7533
 笠間公民館 45-2080

笠間海洋センター 45-7085

- 笠間・友部地区から岩間地区の施設への問合せは、市外局番（0299）をつけてください。
- 岩間地区から笠間・友部地区の施設への問合せは、市外局番（0296）をつけてください。

体育行事はスポーツ振興課に問合せください。☎ 0296-72-9330

日付	行 事	健診・予防接種など
18 金	0～3歳のおはなし会 (笠間) 11:00～11:20 ふれあい広場 (いな保) 10:00～11:30	3歳児健診 (友保) 受付13:00～13:20 大腸がん検診 (岩保) 回収時間8:30～11:30
19 土	おはなし会 (友部) 14:00～14:30 ビデオ上映会 (笠間) 14:00～	
20 日	4～6歳のおはなし会 (笠間) 14:00～14:30	
21 月	いこいの家「はなさか」休館日 マタニティピクス (友保) 受付13:15～13:30 ふれあい広場 (いな保) 10:00～11:30	住民健診 大原小学校 受付9:00～11:00 13:30～15:30 2歳児歯科健診 (笠保) 受付13:00～13:10
22 火		住民健診 北川根小学校 受付9:00～11:00 13:30～15:30
23 水	行政相談 (友公) 13:30～16:00 工作教室 (笠間) 10:30～12:00 14:30～16:00 子育て広場 (くる保) 9:00～12:00	住民健診 友部第二中学校 受付9:00～11:00 13:30～15:30 BCG予防接種 (笠保) 受付13:00～13:30 機能アップ教室 (笠保) 13:00～15:30
24 木		住民健診 友部第二中学校 受付9:00～11:00 13:30～15:30
25 金	ふれあい広場 (いな保) 10:00～11:30	
26 土		
27 日	3on3バスケットボール大会 (岩海) 名作映画会 (友部) 14:00～ みんなおいでよ (友部) 10:30～ 4～6歳のおはなし会 (笠間) 14:00～14:30	
28 月	いこいの家「はなさか」休館日 ふれあい広場 (いな保) 10:00～11:30	1歳6か月児健診 (笠保) 受付13:00～13:10
29 火		
30 水	夏休みビデオ上映会 (笠間) 10:30～11:30 14:30～15:30 子育て広場 (くる保) 9:00～12:00	BCG予防接種 (友保) 受付13:00～13:20 機能アップ教室 (笠保) 10:00～15:30 3～4か月児相談 (岩保) 受付9:45～10:00
31 木		

＋ 8月の休日救急医(9:00～17:00)

日付	曜日	病院名	電話番号	日付	曜日	病院名	電話番号
6	日	あさひクリニック 下田整形外科	0296-78-5011 0296-73-0858	20	日	高瀬医院 佐藤医院	0299-45-2140 0296-72-0032
13	日	てらだ内科消化器科 石本病院	0296-70-5500 0296-72-4051	27	日	わたなべ整形外科 笠間眼科	0296-70-5577 0296-72-9917



情報カレンダー

AUGUST

8月

日付	行 事	健診・予防接種など
1 火		BCG予防接種 (友保) 受付13:00~13:20 BCG予防接種 (岩保) 受付13:10~13:20 3歳児健診 (笠保) 受付13:10~13:20
2 水	工作教室 (笠図) 10:30~12:00 14:30~16:00 子育て広場 (くる保) 9:00~12:00	1歳児相談 (友保) 受付9:00~10:00 1歳6か月児健診 (友保) 受付13:00~13:20 機能アップ教室 (笠保) 13:00~15:30
3 木		住民健診 (岩保) 受付9:30~11:00 13:00~14:00 3~4か月児相談 (友保) 受付9:00~10:00 ひだまり(精神ディサービス) (笠保) 10:00~15:00
4 金	ふれあい広場 (いな保) 10:00~11:30 古典文学講座(「日本書記」を読む) (友図) 14:00~15:30 0~3歳のおはなし会 (笠図) 11:00~11:20	住民健診 (岩保) 受付9:30~11:00 13:00~14:00 2歳児歯科健診 (友保) 受付13:00~13:20
5 土	夏休みビデオ上映会 (笠図) 14:00~15:00	住民健診 (岩保) 受付9:30~11:00 13:00~14:00
6 日	おはなし会 (友図) 14:00~14:30 4~6歳のおはなし会 (笠図) 14:00~14:30	
7 月	いこいの家「はなさか」休館日 ふれあい広場 (いな保) 10:00~11:30	住民健診 (岩保) 受付9:30~11:00 13:00~14:00
8 火		住民健診 (岩保) 受付9:30~11:00 13:00~14:00
9 水	行政相談 (岩保) 13:00~16:00 子育て広場 (くる保) 9:00~12:00	住民健診 (岩保) 受付9:30~11:00 13:00~14:00 機能アップ教室 (笠保) 13:00~15:30
10 木		住民健診 (岩保) 受付9:30~11:00 13:00~14:00 3~4か月児相談 (笠保) 受付9:50~10:00
11 金	ふれあい広場 (いな保) 10:00~11:30	1歳児相談 (笠保) 受付9:50~10:00 大腸がん検診 (岩保) 回収時間8:30~11:30
12 土		
13 日	育児サークルぽっかぽか (友保) 9:00~11:30 4~6歳のおはなし会 (笠図) 14:00~14:30 天狗の郷バザールdeいわま 岩間駅南広場	
14 月	いこいの家「はなさか」休館日 ふれあい広場 (いな保) 10:00~11:30	
15 火		
16 水		
17 木	両親学級(1コース) (友保) 受付9:30~9:45 子育てサロン 9:00~11:30 みなみ公民館(下市毛) (更生保護女性会 甲斐邦子 ☎0296-72-1477)	ひだまり(精神ディサービス) (笠保) 10:00~15:00

第32回茨城県

少年空手道選手権大会

当市の選手が堂々の優勝(5/14)

Aブロック(全国大会県予選)

優勝 小学5年生男子の部「形」(組手)

(敬称略)

渡辺 力哉(笠間小)

優勝 中学2年生女子の部「形」

白石 詩織(笠間中)

Bブロック

優勝 小学2年生男子の部「形」

磯 佑太郎(稲田小)

優勝 中学1年生女子の部「形」(組手)

郡司 梨穂(笠間中)

○本大会で優勝した渡辺力哉選手、そして畑岡尚孝選手(笠間中・2年)が、オーストラリアで8月に開かれる世界選手権大会に出場します。2選手の活躍を期待します。



磯 佑太郎さん



渡辺 力哉さん



郡司 梨穂さん



白石 詩織さん

高校生たちの熱き戦い! アームレスリング [5/25]

今年、友部高校のブラスバンドとアームレスリングが県教育委員会が認定する「特色ある学校づくり支援事業」に認定されました。この事業は、各学校の個性化・特色ある学校づくりのために進めているもの。5月25日(木)、生徒が3人1組となつて優勝を争うアームレスリング大会が、同校体育館で行われました。同校は、県アームレスリング連盟の指導のもとアームレスリングを体育の授業に取り入れ、全国高等学校アームレスリング大会では毎年好成績を残しています。この日は、多くの生徒が見守る中、予選を勝ち抜いたチームが豪腕を競い合いました。



白熱する決勝戦

ゴルフ大会収益金の一部を 体育協会に寄付 [5/24]

5月24日(水)、第29回「笠間市民親善チャリティーゴルフ大会」(主催:笠間市体育協会)が、富士カントリー笠間倶楽部で開催されました。当日は、221人が参加。和やかな雰囲気の中で、プレーを楽しみました。また、同倶楽部の朝倉取締役支配人から「青少年のスポーツ振興や社会福祉に役立ててください」と、寄付金33万1,500円が菅又会長(笠間市体育協会)に手渡されました。

大会結果(敬称略)

優勝 杉田 周平
準優勝 長谷川正徳
第3位 川俣 満
第4位 青木 努

第5位 生沢 博
第6位 山田 要一
第7位 入江栄治郎

ベストグロス賞
男性の部 深作 祥司
女性の部 山口 文子



菅又会長(左)に寄付金を手渡す朝倉支配人(右)

地域に密着した医療を展開 市立病院

問合せ 笠間市立病院

笠間市中央1-2-24 ☎0296-77-0034



病院の理念

- 1 市の病院として、地域に密着した医療を実践します。特に高齢者の方々が安心してかけられる病院を目指します。
- 2 在宅医療を重視し、訪問診療を積極的に行い、自分の家で生活続けたい気持ちを大事にします。
- 3 かかりつけ患者の夜間・休日の急変には、まず当院で対応し、より高度な医療が必要であれば適切な病院を紹介します。
- 4 患者の病態に応じて、必要かつ十分な投薬・検査を行うため、納得していただける説明を行います。
- 5 医療事故を無くすため、各職員が些細な変化も見逃さないように気を付け、きめ細かなサービスを行います。

【診療科目】

内科・外科・皮膚科・小児科

※皮膚科は、第1・3・5火曜日・毎週木曜日(いずれも午前のみ)

【外来受付時間】

午前8時30分～11時 午後1時～4時

※土・日曜日、祝日は休診です。

案内図



豊かな自然環境を未来に引き継ぐために

私たちの生活は便利で豊かになってきましたが、その反面、資源やエネルギーの大量消費、大量生産、大量廃棄が環境にさまざまな悪影響を与え、自然生態系や人体への影響までもが懸念されています。私たちが、健康で安全、文化的な生活を営むとともに、次代にこの恵を引き継ぐために、人と自然が共生できるまち、やすらぎやゆとりが感じられるまちをつくり上げなければなりません。市では、良好な環境づくりへの取り組みのため、笠間市環境基本条例を制定しました。

笠間市環境基本条例を制定

基本理念

- 1 現在および将来の市民が健全で豊かな恵を受ける健康で文化的な生活
- 2 人と自然が共生できる恵み豊かな環境の確保および自然環境を活用保全した環境負荷の少ない循環型社会
- 3 市民、事業者、市および滞在者の公平な役割分担と責務
- 4 豊かな自然、歴史、文化などの保全と新たな地域環境の創造と未来への継承
- 5 市民、市および事業者の地球環境保全の推進

これから、笠間市環境基本計画を作り、市民、事業者、市がともに目指す「環境目標」を皆さんと作っていきます。

問合せ 環境保全課(内線125)

環境基本計画の 策定スケジュール

H.18年度

市内の基礎調査

H.19年度

笠間市環境基本計画策定

立志の船

— Boys, be ambitious! —

第15回



5月27日(土)～6月1日(木)の6日間、友部中・友部第二中の2年生合わせて371人が北海道で「立志の船自然教室」を行ってきました。この教室は、「立志」をテーマに共同生活の中でさまざまな体験をしたり人や大自然と触れ合ったりすることを目的に実施しているものです。



空知川でのラフティング体験。初めての人がほとんどでしたが、みんな元気いっぱいにボートに乗り、川下りを楽しんでいました。



船内の見学。船の中核部である操舵室は、見たことのない機械がたくさんあり、みんな興味津々でした。普段は味わえない貴重な経験になりました。



洞爺湖の見学。湖の向こうには有珠山や昭和新山の姿も見えました。みんな、この展望台からの景色に北海道の雄大さを実感していました。



「幻想的な灯籠流し」夜空をも照らす眩いばかりのねぶたの光「大地も揺れる跳人たちのステップ」「神輿の熱気」。笠間で一番熱い夏が今年もやってきます。笠間のまつりは、まつりをつくる人に見える人の境界線が無く、誰でも気軽に参加できる市民による手づくりのまつりです。みんなでもつりを楽しみませんか？

まつりの実行委員も随時募集しています。

《灯籠流し》
日時 8月16日(水)
午後6時30分～
場所 亀ヶ橋北公園
(笠間ショッピングセンター脇)

《ねぶた&光のオブジェ&神輿パレード》
日時 8月19日(土)
午後6時～
場所 笠間稲荷神社周辺

問合せ

市役所笠間支所産業振興課
(内線72133)
笠間のまつり実行委員会総務広報部会
☎0296-72-1113

笠間 2006 で 一番熱い夏

第16回 笠間のまつり

君がまつりを熱くする



夏にピーク“食中毒” 対策は大丈夫ですか？

食中毒の原因の90%以上は細菌やウイルスによるものと言われています。

食中毒菌には、病原大腸菌〔牛・豚・鶏などの食肉、水など多種の原因食品〕

サルモネラ菌〔牛・豚・鶏などの食肉、たまごなどが主な原因食品〕

腸炎ピブリオ菌〔魚や貝などの海産物が原因食品〕

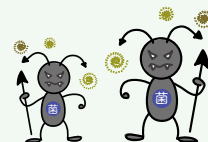
などがあります。

細菌による食中毒は、3段階で起こります。

菌の付着

食品中で菌が増殖

菌が含まれた食品を食べる



発生を予防するには

①菌をつけない

◆手をきちんと洗う。◆食品原材料も水で洗えるものは丁寧に洗う。◆食器や器具類は洗浄して、清潔なものを使う。◆生肉や魚を保存するときは、ほかの食品と触れないようにしっかりと包む。◆まな板・包丁は、生肉や魚用とそのまま食べる野菜や食品と区別して使う。◆ハエ、ゴキブリを駆除する。

②菌を増やさない

◆調理後は、早めに食べる。◆食品を保存するときは、冷蔵庫・冷凍庫を活用する。

※冷蔵庫・冷凍庫も過信は禁物、菌は冷やしても凍らせても死にません。

③菌をやっつける

◆加熱する食品は、中心まで十分加熱する。◆食器や調理器具は、熱湯、漂白剤などで消毒する。

食生活改善推進員が紹介する

かさま食彩



夏の恵み

とうもろこしプリントマトジャム

とうもろこしプリン(4人分)

材料

とうもろこしペースト	150cc
卵	2個
砂糖	20g
牛乳	200cc
型ゆり用バター	少々
(カラメルソース)	
とうもろこし粒	20g
砂糖	30g
水	大さじ2
湯	大さじ2

作り方

1. とうもろこしを茹で実をほぐし、粒用とペースト用に分ける。
2. ペースト用の実と牛乳を入れ、ミキサーにかけ、裏ごしする。
3. 牛乳と砂糖を合わせ、温めて砂糖を溶かしておく。
4. ボールに卵をとき、③を少しずつ入れよく混ぜてこす。
5. ④に②を入れ混ぜ、バターをぬった型に八分目まで入れる。
6. アルミ箔でふたをして、オーブン皿に並べ沸騰した湯を1cm程度はり、約160度で13～15分加熱し、10分蒸らす。同時に粒コーンをシートに並べ焼きとうもろこしを作る。
7. カラメル用の砂糖と水を鍋に入れ、火にかけて焦がし、あめ色になったら火からおろし湯を加えて手早く混ぜ、焼きとうもろこしも混ぜる。
8. 冷やしたプリンを器に盛り付け、⑦をかけてできあがり。

トマトジャム

材料

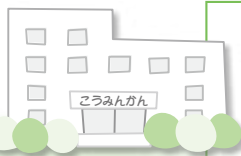
完熟トマト…700g、グラニュー糖…250g、レモン汁…1個分

作り方

1. トマトを熱湯に30秒間つけ、皮をむき、横半分に切る(種は取り除く)。汁はこして使う。
2. 果肉はザク切りにし、汁、グラニュー糖、レモン汁を加え、中火で20～30分煮詰める。

活動中です

こうみんかん



笠間公民館
友部公民館
岩間公民館

☎0296-72-2100
☎0296-77-7533
☎0299-45-2080

公民館定期講座がスタートしました！

今年度の定期講座も、各公民館さまざまな講座を用意し、多くの皆さんに応募いただき、スタートしました。また、ほかにも自主活動としてたくさんのサークルが活動しています。各公民館にサークルの一覧表がありますので、皆さんも新しいことにチャレンジしてみませんか。

平成18年度開催定期講座

笠間公民館開催

- ゆかた仕立て教室
- スローライフ講座
- シャドーボックス(午前)
- ハンドメイド工房・焼物
- ピアノ教室
- ラッピング講座 Part.1
- 自然探検隊第1回

岩間公民館開催

- 子育て広場 たけのこ
- 合気道で健康を
- 詩吟(神風流)
- 古典文学講座
- はじめての和菓子
- 歴史ウォーキング
- 孫育て講座
- 縁倶楽部
- 漢字研究と正しい敬語の使い方
- パソコン活用
- ヨーガ
- 簡単な園芸講座
- 自然観察と作品作り
- 将棋
- こだわり遊び塾
- やさしい中国語会話



友部公民館開催

- 歴史探訪教室
- わんぱく教室
- 母(父)と子の教室
- 粘土教室
- 文学碑散策教室
- 似顔絵教室
- 親子教室
- 料理教室

※なお、下記の講座は若干の空きがありますので、受講希望者は開催場所の公民館に電話で確認ください。

○シャドーボックス(数人) ○子育て広場たけのこ(数組) ○詩吟(11人) ○古典文学講座(数人)
○孫育て講座(数人) ○漢字研究と正しい敬語の使い方(数人) ○将棋(制限なし)
○わんぱく教室(17人) ○親子教室(10組) ○粘土教室(14人) ○似顔絵教室(5人)

◇「サイエンスカフェ」聴講生募集

「健康・医療に役立つサイエンス&テクノロジー」(仮題)

つくばの大学や研究機関では、健康問題に役立つさまざまな研究開発を進めています。最先端の研究開発を、第一線の研究者が皆さんにわかりやすくご紹介します。

日時 9月14日(木) 午前10時30分～11時30分
場所 岩間公民館 募集人数 40人 対象者 笠間市民および在勤の人
申込み 岩間公民館

もうすぐ夏休み 図書館へ行こう!



笠間図書館から

◆夏休みビデオ上映会

8月5日(土) 午後2時～
「落語アニメ おばけ長屋」ほか
8月30日(水)
①午前10時30分～11時30分
②午後2時30分～3時30分
「プーさんと大あらし」ほか

◆おはなし会 0～3歳向け

(毎月第1・3金曜日 午前11時～11時20分)
8月4日(金)「せっけんぷくぷく」ほか
8月18日(金)「ほっぷ すてっぷ かぶとむし」
ほか

◆おはなし会 4～6歳向け

(毎月第1～4日曜日 午後2時～2時30分)
7月23日(日) 図書館職員「ガンピーさんの
ふなあそび」ほか
8月6日(日) ボランティア《箱田エプロン・
ママーズ》
8月13日(日) 図書館職員「スイミー」ほか
8月20日(日) ボランティア《かたりべの会》

◆ビデオ映画上映会

(毎月第3土曜日 午後2時～)
8月19日(土) 「ラストサムライ」
(2003年 洋画:154分)



友部図書館から

◆夏休みは親子で映画鑑賞!

「キャッツ&ドッグス」
7月23日(日) 午後2時～
地球征服をたくらむ猫軍団と、その野望を
打ち砕こうとする犬たちの壮絶なバトル。出
演者は犬と猫ばかり、最後に勝つのはどっち!!

「ハッピーバースデー」

8月27日(日) 午後2時～

親の虐待から声を失った少女が、祖父母の
深い愛情に癒され声を取り戻します。やがて
重度の障害をもつ少女との出会いで生きる
ことのすばらしさを学んでいきますが……。

◆おはなし会

(毎月第1日曜日・第3土曜日 午後2時～)
8月6日(日)「かわいそうなぞう」
「天からおちたげんごろう」
8月19日(土)「とし老いたメス狼と女の子の
はなし」

◆8月の名曲コンサートは、休みです

◆みんなおいでよ

(毎月第4日曜日 午前10時30分～)
7月23日(日) 紙芝居や大型絵本の読み聞
かせなど

◆ギャラリー

7月19日(水)～8月6日(日)
友部絵てがみの会(絵てがみ展)
8月8日(火)～8月27日(日)
野鳥の会(写真展ほか)

岩間図書館から

◆夏休み子ども映画会

8月3日(木) 午前10時～11時15分
「くまのプーさん イーヨのおたんじょうび」
「ASTRO BOY・鉄腕アトム」
「双子の星」「おじゃる丸 ちっちゃいもの
の大きなちから」

◆小学生が1日図書館員になります

7月25日(火)～8月4日(金)までの8日間
(7月29日(土)～31日(月)は休み)

岩間地区の小学生が本の貸出しや返却・整
理など行います。ご協力をお願いします。

※参加申込みは終了しました。

◆8月のおはなしのとびらは、休みです



生涯学習だより②

... -Life Long Learning-

※Life Long Learning = 生涯学習



矢板市・笠間市 子ども会交流会を開催

6月10日(土)、笠間市子ども会育成連合会は、姉妹都市である栃木県矢板市に訪問し、子ども会の交流会を開催しました。当日は、両市合わせて約100人の子どもたちが木工クラフトなどを楽しみながら、お互いの交流を図り、有意義な一日を過ごしました。



楽しい木工クラフト

陶芸教室を開催

今年で6回目を迎える「全国こども陶芸展inかさま」。市内各小中学校では、出品に向け笠間工芸の丘などで作品作りを行いました。初めて粘土に触れる子どもも多く、最初は苦労していましたが、立派な作品ができあがりました。



何ができるかな？

問合せ 生涯学習課(内線72233)

広報ギャラリー

申込み・問合せ

〒309-1792

笠間市中央3-2-1

笠間市役所市長公室秘書課 広報広聴グループ

このコーナーでは、皆さんのお気に入りの作品を紹介させていただきます。絵画・書道・俳句・短歌・写真・イラストなどの作品を募集しています。必ず住所、氏名(ペンネームの場合、本名も併記)を記入し、お送りください。掲載させていただいた人には、薄謝を進呈します。

遠き日に

ヘレンケラーを出迎えし

我は幸福福祉育ちて

加藤美恵子(中央)

うつ病と

戦いながらの十四年

勤めおえたり耳順を共に

木村 吉重(鯉淵)

シリーズ① ふるさと 笠間に生きる

かさま 市民力

このコーナーでは、市民の皆さんが自らの活動で地域貢献している団体などを紹介します。

■ あたご四季の会 ■

代表者 大山文男(吉岡)
設立 平成13年5月19日
会員 30人



会員の皆さん



飯岡一儀さん(事務局長)から

私たちの活動は、自分たちの意思で活動を行い、森林所有者との信頼関係の中で活動が続けており、作業の請け負い・ノルマは存在しません。新「笠間市」が誕生し、私たちもこれを一つのステップとして、愛宕山が「笠間市の心のふるさと」になるように、これからも活動をしていきたい。ぜひ、愛宕山の素晴らしさを自分の目で確かめに来てください。

愛宕山を 愛しています

あたご四季の会は、個々の同好会・グループが行っていた愛宕山の美化活動を一本化する組織として設立されました。愛宕山を愛する市民が一同に集い、ボランティアで愛宕山の清掃・整備活動を行っています。主な活動は、愛宕山を中心にその周辺の定期的なごみ拾いや草刈り、山道の補修(水路作り・土のう積み)、森林の枝打ち・間伐を行っています。そのほか、山野草の植栽、案内標示板の製作、登山道の整備、ハイキングコースづくりにも参画しています。



スカイロジ下道路の枝の間伐作業を実施。スカイロジからの眺めが良くなりました。



難台山の登山道のロープ張り。力のいる仕事です。みんな汗びっしょりになって行いました。



仲間との語らい。この時間が親ほくを深め、疲れをいやします。



この美しい自然を守るため、そして安全に楽しく利用してもらうために…。

案内

水田航空防除のお知らせ

水稻の病害虫防除と農作業の省力化、良質米の生産のために、水田航空防除を行います。農薬安全使用基準で定められた薬剤を使用し、ヘリコプターによる散布を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

実施日▼

■7月26日(水)～30日(日)／岩間地区(無人ヘリ)

■8月2日(水)／友部地区

■8月2日(水)～4日(金)／笠間地区

実施時間▼午前5時～9時

(笠間地区は正午まで)

実施区域▼市内全域の水田
※友部地区の矢野下、南小泉、星山は散布しません。

※雨天や濃霧の場合は順延。

問合せ先 農林水産部 農林課

☎0296(72)7321

情報コーナー

住宅用火災警報器の設置義務化について

消防法、笠間市火災予防条例が改正され、6月1日より、すべての住宅に火災警報器(煙を感知し、警報音を発する煙式火災報知器)の設置が義務付けられました。

設置場所▼寝室(就寝に使用する部屋)や寝室のある階の階段などの天井や壁。

設置期限▼新築住宅は6月1日から設置が必要です。既存住宅(6月1日に現存または工事中の住宅)は平成20年5月31日までに設置が必要です。

購入先▼消防設備取扱店、ホームセンター、電気店など。

※日本消防検定協会のNSマーク



の表示を購入の目安としてください。

※悪質な訪問販売にご注意ください。

消防本部予防課

☎0296(73)0119

「市民ご意見箱」を設置しました

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市内3か所に「市民ご意見箱」を設置しました。どうぞお気軽にご意見などをお寄せください。記入用紙はご意見箱近くに備え付けてありますが、任意の様式でもかまいません。

設置場所▼①市役所本所／1階総合案内力ウンター②笠間支所／1階総合案内力ウンター③岩間支所／正面玄関右側戸籍ボスト

問合せ先 秘書課(内線225)

情報公開・個人情報保護制度運用状況

情報公開制度は、市が管理する情報を市民の皆さんからの請求により公開する制度です。また、個人情報保護制度は、個人情報保護法に基づき、本人からの請求により開示する制度です。市民の皆さんと行政の信頼関係を強め、

公正な行政運営を図ることを目指していますので、どうぞご利用ください。

◇情報公開制度に関するもの

旧市町別	請求件数	決定の内訳				不服申立
		公開	部分公開	非公開	不存在	
旧笠間市	4件	0件	3件	0件	1件	0件
旧友部町	2件	2件	0件	0件	0件	0件
旧岩間町	1件	0件	0件	1件	0件	0件

◇個人情報保護制度に関するもの

請求件数 0件

ともべ舞踊の会を開催します

日時▼8月27日(日) 午前10時開演

場所▼友部公民館 3階 大ホール

問合せ先 ともべ舞踊連合

☎0296(77)0522

甲種防火管理者資格取得講習会開催のお知らせ

期日▼8月24日(木)・25日(金)の2日間

場所▼笠間市消防本部 3階多目的ホール

定員▼100人(定員になり次第締切ります。)

テキスト代▼3,500円

受付場所▼消防本部予防課、笠間消防署、友部消防署、岩間消防署

受付期間▼7月18日(水)～8月4日(金)まで

消防本部予防課

☎0296(73)0119



☎は申込み先、
☎は問合せ先です。

「エコフロンティアかさま」環境学習施設が開館しました

5月29日に、「エコフロンティアかさま」環境学習施設がオープンしました。子どもから大人まで、来館者が主役となつて、ごみや地球環境問題を考えることができる内容になっています。どうぞご利用ください。

開館時間▼午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
入館料▼無料
休館日▼土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）



メインの地球パビリオン

（財）茨城県環境保全事業団「エコフロンティアかさま」
☎0296(70)2511

石綿にさらされる業務に従事していた労働者の人へ

― 労災補償制度のご案内 ―

石綿による疾病の認定基準が、今年2月9日に改正されました。主な改正点は次のとおりです。

▽中皮腫の確定診断などがなされていれば、医学的所見は求めないこととする。

▽肺がんについては、石綿小体または石綿繊維が一定量以上認められたものは、石綿ばく露作業が10年未満でも認定することとする。

▽びまん性胸膜肥厚については、新たに業務上と認定するための基準を示す。

（水戸労働基準監督署）
☎029(226)2237

酒沼湖畔クリーン大作戦が行われます

酒沼に親しみながら、湖畔のごみ拾いを実施します。

日時▼7月29日（土）午前7時30分～9時30分

集合場所▼酒沼自然公園駐車場（茨城県中石崎2263）

清掃場所▼Aコース／親沢公園までの往復（約10km）、Bコース／広浦公園までの往復（約4km）

主催▼クリーンアップひぬま

ネットワーク

（環境保全課（内線127））

となりのまちから

水戸地方広域

市町村圏協議会

第28回東海まつり（東海村）

東海三大まつりの一つ「東海まつり」が、今年もイベント盛りだくさんで華やかに開催されます。また、夏の夜空を彩る花火大会も行われますので、併せてお楽しみください。

☆東海まつり

実施日▼8月5日（土）

会場▼駅東大通り（JR東海駅東口を出てすぐ）

イベント内容▼オープニングセレモニー、東海音頭・山車・みこし・子どもみこしなどのパレード

☆花火大会

実施日▼8月6日（日）

会場▼阿漕ヶ浦公園（国道245号沿い）

（東海まつり実行委員会事務局）
☎029(283)2141

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

『ふれあいと 対話が築く 明るい社会』

詳しくは、社会福祉課（内線157）まで

7月の納税

- 固定資産税（第2期）
- 国民健康保険税（第2期）

納付期限は
7月31日（月）

テレホンサービス（☎77-9711）

7月11～20日/笠間市ガイドブックから「生活環境業務と担当課について」

7月21～31日/民話「ねずみ経」

8月1～10日/北山の四季「北山の松の木」

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です

電気を安全に使う ⑤つのポイント

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエネルギーです。しかし、使い方をまちがえると、思わぬ事故につながることもあります。特に、夏季には電気による事故が多く発生しているため、8月を経済産業省主唱の「電気使用安全月間」として、電気使用の安全運動が全国的に展開されています。そこで、関東電気保安協会では、皆さんに電気を正しく安全にお使いいただけるよう「5つのポイント」をお知らせしています。

- ①漏電遮断器を取り付けて電気事故を防ぎましょう。
- ②アース線はしっかり取り付けましょう。
- ③タコ足配線はやめましょう。
- ④プラグはときどき点検しましょう。
- ⑤取扱説明書にそった使い方をしましょう。

（株）関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp>

笠間芸術の森公園「あそびの杜」^{もり} (笠間市笠間2345) (東駐車場付近)



焼き物のメモリアルウォール



ローラースライダー

「^{とりで}天空の砦」が出現！

7月17日(月)海の日 正午 オープン

伝統工芸と新しい造形美術をテーマとした笠間芸術の森公園内に新施設「あそびの杜」が仲間入りしました。小高い丘や緑の木々などの自然と陶器や石材などの地場産材を生かした複合遊具で、子どもたちが創造力を働かせて自由に遊ぶことができます。

真っ先に目に入る高い「光の塔」からは、長いローラースライダーが丘の下まで延び、「雲の間」や「鳥の小道」など、雲や鳥をイメージした大小さまざまな遊具が子どもたちを待っています。

県陶芸美術館や笠間工芸の丘などの施設と合わせ、家族みんなで楽しめる場所です。

- ◆開園時間 午前8時30分～午後5時
- ◆休園日 12月31日・1月1日
- ◆入場料 無料
- ※ただし、陶炎祭や匠のまつりなどのイベント期間中は駐車料金がかかります。
- ※4歳以下のお子さんには、必ず保護者が付き添ってください。

◆問合せ 都市計画課(内線587)

人口と世帯数 6.1 現在

●人口	81,094 人
男	39,745 人
女	41,349 人
●世帯数	27,070 世帯

秘書課(内線225)より

- 広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。
- 広報かさまは市役所(本所・支所)、市内公民館・図書館などに置いてあります。お近くの施設でご自由にお持ちください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています